

平成 27 年全国証券大会における永易経済団体連合会副会長ご挨拶

平成 27 年 9 月 17 日

ただ今、ご紹介をいただきました、経団連副会長の永易でございます。本日は、全国証券大会にお招き下さり、誠にありがとうございます。又、大会がかくも盛大に開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

日本経済の現状と見通しにつきましては、ただ今、黒田日銀総裁よりご説明をいただきましたので、重ねて申し上げることはいたしません。

本日、私からは、わが国経済の再生に向けて経済界が取り組むべき課題、特に、金融・資本市場の活性化に向けた課題について申し上げます。

経団連では、2020 年さらには 2030 年のあるべき国家像とその実現に向けて、政府、企業、国民、そして経団連といった各主体が取り組むべき課題について、経団連ビジョン「『豊かで活力ある日本』の再生」を年頭に公表いたしました。

目下、本ビジョンの実現に向けて、政策委員会の再編など体制強化を図りつつ、全力で取り組んでおるところでございます。

本年 6 月末に閣議決定された「骨太の方針 2015」においても、経済・財政一体改革の実現に向け、国全体で取り組むべき重要課題として、企業の「稼ぐ力」の強化や生産性の向上が掲げられました。経済界は強い覚悟を持って、自ら経済再生に向けた取り組みを前進させていかねばなりません。

わが国経済が再び活力を取り戻すうえでのキーワードは、「イノベーション」と「グローバル化」であります。

企業は、技術を不断に革新するとともに、高付加価値の製品・サービスを生み出していくことが必要です。特に今後は、企業の枠組みを超えて、社外から幅広く知識・技術を集めてイノベーションを起こす「オープンイノベーション」への取り組みの拡大が求められています。

イノベーションの源泉は人材であり、経済界といたしましても、産学連携を一層進め、分野横断的な発想で社内外の関係者と対話し、新しいビジネスモデルを生み出すことができる人材の確保・育成を進めていきたいと考えております。

あわせて、世界的に注目を集めております、ＩｏＴの大胆な導入、人工知能の利活用も重要です。

金融・証券分野においても、近年、話題となっておりますフィンテック、金融とＩＴの融合等により、付加価値の高い新たなサービスの効率的な提供に取り組んでいくことが重要であります。

経団連といたしましても、幅広い分野でのイノベーションの創出に向け、大企業とベンチャー企業の連携の促進、産学官連携の強化、戦略的な知的財産の利活用の推進などに取り組んで参ります。

加えて、こうしたイノベーションの創出を促進するための環境整備として、法人実効税率をＯＥＣＤ諸国やアジア近隣諸国並みに引き下げることや、研究開発税制の拡充・恒久化などにも強力に取り組んでいるところであります。

また、企業はグローバル化の進展を機敏に捉え、国際競争力を高め、収益力を向上させることが必要です。

そのためにも、海外成長市場の活力を取り込み、企業のビジネ

ス展開を容易にする環境の整備が求められます。ＴＰＰやＲＣＥＰあるいは、日ＥＵ間のＥＰＡなどの早期妥結を期待したいところであります。

とりわけ、ＴＰＰは、７月末の閣僚会合で大筋合意に達することができませんでしたことは、極めて残念なことです。

政府には、早期妥結に向けた機運が衰えないうちに、アジア太平洋地域全体の安定した繁栄というＴＰＰの意義を交渉参加国間で再確認し、引き続き一層の粘り強い交渉に取り組んでいただきたいと考えております。

企業がこうしたイノベーションやグローバル化を進めていくためにも、適切な資金を円滑に調達できることが重要であり、わが国の金融・資本市場の更なる活性化は、経済界全体にとっても最重要課題の一つであります。

先ほど申し上げました、経団連の新しいビジョンにおきましても、金融・資本市場関係で、内外の企業・人材がビジネスをしやすくする環境を整備することやＮＩＳＡの拡充の必要性を提言してございます。

ご案内の通り、政府においても、官邸のリーダーシップの下に、様々な制度改革が進んでおります。

証券取引関係では、税制改正によるＮＩＳＡの拡充が行われるとともに、２０１６年１月からは未成年者を対象とした少額投資非課税制度、いわゆるジュニアＮＩＳＡの導入が予定されております。これにより、「貯蓄から投資へ」の流れが促進され、資本市場が活性化することが期待されます。経済界といたしましては、この流れが一時的なものとならないよう、ＮＩＳＡの更なる拡充と恒久化の実現を目指していきたいと考えております。

また、持株会の更なる活用や役員の自社株保有を進めやすくする観点から、インサイダー規制の見直しも行われ、昨日、金融商品取引法に係る内閣府令の改正が施行されたところです。

こうした政府による環境整備を背景に、企業側といたしましても、国内外からの投資を呼び込み、イノベーションの創出や、グローバル化の推進に向けた積極的な投資を進める必要があります。

そのために企業は、株主総会をはじめ様々な機会に投資家と中長期的な企業価値の向上に資する建設的な対話を行い、理解を得ながら経営を行うことが極めて重要であります。

現在、上場企業では、本年6月から適用が開始された「コーポレートガバナンス・コード」への対応が進んでおります。コードを踏まえた社内体制の整備、開示や説明が、投資家・株主との建設的な対話につながることを強く期待しているところです。

今後の課題は、コードへの対応を企業の収益力の強化と、企業と投資家との信頼関係の強化による資本市場の活性化に繋げていくことであります。

経団連では、コーポレート・ガバナンス・コードの適用に合わせ、コードの周知と実務的な対応に向けたセミナー等を開催して参りました。今後は、企業価値向上に向けた社外取締役の活用法など、テーマも掘り下げたものにしていきたいと考えております。

コーポレートガバナンス・コードに加え、忘れてはならないのがコンプライアンスの強化と企業倫理の徹底であります。企業は、マーケットはもとより、社会からの信頼に支えられて、はじめて存続できるものであり、経営者は高い倫理観をもって社会的責任を果たしていくことが強く求められています。

経団連では、今週 15 日の幹事会で、榊原会長から全会員企業に対して、経営トップ自らが先頭に立って企業統治体制を確立するとともに、企業倫理徹底に向けた取組みを行うことを強く要請いたしました。今後、10 月の企業倫理月間にかけて、トップセミナーの開催等を通じて、コンプライアンスの強化と企業倫理の徹底を、一層強力に推進して参る所存です。

こうした中で、企業と株主・投資家との建設的な対話の基礎となりますのが、適切な情報開示であります。

この点に関して、本年 6 月に閣議決定された「『日本再興戦略』改訂 2015」では、金融審議会において、会社法、金商法、証券取引所上場規則に基づく 3 つの開示の見直しを行うとされております。

経団連といたしましても、投資家が必要とする情報を合理的かつ効率的に提供できる開示のあり方について、改めて検討を行い、積極的に議論に参加して参る所存であります。

また、企業の活動を正しく反映する会計基準の整備も重要です。経団連では、経済活動と資金調達のグローバル化への対応の観点から、I F R S の任意適用の円滑な拡大に向け、I A S B（国際会計基準審議会）に対し、適宜、基準の改善を提案して参ります。

以上申しあげましたように、経団連では新しいビジョンの下、日本経済の再生と国際競争力ある金融・資本市場の実現に取り組んでいるところでありますが、この実現のためには本日こちらにお集まりの証券界の皆様をはじめ、政官民の関係者の皆様との連携・協力が不可欠でございます。

私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。最後になりましたが、皆様の益々のご健勝とご発展、そして日本経済の力強い再生を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

以 上